



自動車賃貸借契約に係る一般競争入札（公告）

浦添市公告第 50 号

自動車賃貸借契約に係る一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告します。

令和 2 年 3 月 9 日

浦添市長 松本 哲治



- 1 件 名 てだこ未来応援員業務用自動車賃貸借契約
- 2 物 品 名 軽自動車 5 台（詳細は特記仕様書のとおり）
- 3 賃貸借期間 契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで
- 4 納 入 場 所 浦添市安波茶一丁目 1 番 1 号 浦添市役所駐車場
- 5 入札に参加できる者の資格要件
 - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
 - (2) 仕様書を満たす物品の供給が可能な者であること。
 - (3) 浦添市及び近隣市町村に本社、支社または営業所等を有すること。
 - (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
 - (5) 当該公告内容及び仕様書、契約内容等を確認・理解し、承諾した者。
 - (6) 入札参加者が、開札日までに上記(1)～(5)の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

6 スケジュール

(1) 契約条項を示す日 (※)	令和 2 年 3 月 9 日 (月)
(2) 質問の受付期間	令和 2 年 3 月 10 日 (火) ～ 3 月 16 日 (月)
(3) 質問の回答期限	令和 2 年 3 月 17 日 (火)
(4) 参加申込書等の受付期間	令和 2 年 3 月 10 日 (火) ～ 3 月 23 日 (月)
(5) 一般競争入札参加資格通知	令和 2 年 3 月 27 日 (金) まで
(6) 入札及び開札	令和 2 年 4 月 1 日 (水) 午前 11 時 00 分 予定
(7) 契約締結	令和 2 年 4 月 1 日 (水) 予定

(※) 契約条項を示す場所：①浦添市公式ホームページ
②浦添市役所掲示板

7 提出書類

入札参加を希望する者は以下の書類を提出すること。(公告、仕様書等を熟読のうえ提出すること)

- ①一般競争入札参加申請書
 - ②入札保証金確認書（事前確認）
 - ③営業概要がわかる書類（定款または商業登記簿謄本）原本またはその写し
 - ④法人税、消費税及び地方消費税、事業税及び事業所税、法人市民税等の滞納がない
証明書（3か月以内に発行した原本またはその写し）
- ※①及び②は浦添市ホームページよりダウンロード可

8 提出期限・提出方法

令和2年3月23日（月） 午後5時15分必着

浦添市役所2階 こども未来部こども政策課窓口へ提出（郵送不可）

9 質問及び回答

質問書（様式⑩：浦添市ホームページよりダウンロード可）により電子メールまたはFAXのいずれかの方法で行う。電話での質問は受付けない。質問の回答期限までに浦添市ホームページにて公開する。

10 入札及び開札の日時、場所

令和2年4月1日（水） 10:30受付開始、11:00入札開始

浦添市役所 2階 203会議室

11 入札保証金（浦添市契約規則第19条による）

別紙「入札保証金確認書（事前確認）」をご確認ください。

12 入札時に必要な書類

㊦一般競争入札参加資格通知

㊧入札書（郵送による入札は行いません）

㊨委任状（代理人が入札する場合のみ）

※㊦及び㊨は浦添市ホームページよりダウンロードしてください。

13 落札者の決定等

- (1)有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者
とします。
- (2)落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを
引かせ、落札者を決定するものとします。
- (3)開札をした場合において落札者がいない場合には、再度の入札を行います。この場合に
おいての入札は直ちにその場で行います。なお、再度の入札は2回までとします。
- (4)再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項
第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約を行うことがあります。
- (5)入札書に記載する入札金額は、見積もった契約希望金額のうち消費税及び地方消費税を
含めない金額とします。

14 入札の無効（浦添市契約規則第25条による）

- (1)入札参加資格がない者のした入札又は代理人により入札をしようとする者で、その権限を
証する書面を提出せず、確認を受けない代理人がした入札
- (2)指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
- (3)入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額
に達しない者がした入札
- (4)入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5)同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

15 見積方法等

入札書には、12 か月間（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の賃貸借金額を記載してください。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税及び地方消費税を含めない金額を入札書に記載してください。

16 契約の方法等

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結します。
- (2) 契約者の名義は、落札者名義で行います。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、全て落札者の負担とします。
- (4) 詳細については、別紙契約書（案）をご参照ください。

17 その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項で機能上、当然必要なものは装備することとし、関係法令に違反しないこと。
- (2) 当該公告等に定めるもののほか、浦添市契約規則（昭和55年1月30日規則第4号）及び浦添市競争入札心得（平成27年3月31日告示第39号）、その他関係法令に定めるところによります。
- (3) 一般競争入札参加資格書の提出後に、入札を辞退する場合は、入札執行の前にあつては、入札辞退届（様式⑤：浦添市ホームページよりダウンロード可）を入札執行者に直接持参により行うものとします。また、入札執行中にあつては、入札辞退届を入札執行者に直接提出又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入するものとします。
- (4) 本入札に係る入札説明会は開催しないものとします。
- (5) 本入札は予算成立を前提としたものであり、予算が成立しなかった場合は、入札を執行できないこともありますので予めご了承ください。

18 問い合わせ先

〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市役所 こども未来部こども政策課 政策係 知名
☎ 098-876-1282（直通） ☎ 098-879-7190
✉ kseisaku@city.urasoe.lg.jp